

法人県民税・法人事業税等の納付書の送付について

栃木県経営管理部税務課

貴法人の法人二税等に係る申告期限が近づいて参りましたので、納付書を送付いたします。

◎令和3年度から申告書用紙の事前送付が廃止となりました。

昨今、電子申告の利用件数が増加し、また、本県から送付した申告書用紙が使用される割合が年々低下していることから、令和3(2021)年4月以降の発送分より、納付書のみの送付としております。申告書を要する場合はお手数ですが県ホームページ(裏面参照)からダウンロードいただくか、所管する県税事務所に御連絡いただければ、郵送または窓口でお受け取りいただけます。

○添付書類に係る様式について

上記申告書の他、各種様式等について県のホームページに掲載しておりますので必要な様式をダウンロードしていただく等、御協力をお願いいたします。個別の添付書類の名前及び掲載先については裏面を御覧ください。なお、インターネットからの入手が難しい場合には、所管する県税事務所にて対応いたしますので御連絡ください。

なお、申告期限の延長をされている方へは見込納付に係る納付書が別送となります。

○eLTAXによる申告について

地方税の申告についてはインターネット上のeLTAXの御利用が便利です。

また、令和元(2019)年10月からは地方税共通納税システムが稼働し、複数の地方団体の納付額を一括して電子納付することができるようになりました。

詳しくは、eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp> を御覧ください。

○自主決定法人の申告に係る添付書類について

自主決定法人(医療法人、電気・ガス供給業を行う法人等)に係る手引きや添付書類についても県のホームページ(裏面参照)に掲載しております。

○県税の納付場所について

令和2(2020)年4月1日から、商工組合中央金庫での県税の納付取扱いができません。御注意ください。

○ お問い合わせ先

宇都宮県税事務所 管轄区域	鹿沼県税事務所 管轄区域	真岡県税事務所 管轄区域	栃木県税事務所 管轄区域
宇都宮市、上三川町 ※法人調査課については県内全域	鹿沼市、日光市	真岡市、益子町、茂木町、 市貝町、芳賀町	栃木市、小山市、下野市 壬生町、野木町
住所:宇都宮市竹林町1030-2	住所:鹿沼市今宮町1664-1	住所:真岡市荒町116-1	住所:栃木市神田町6-6
【申告・届出等に関すること】 Tel:028-626-3021(法人課税課)	Tel:0289-62-6202(課税課)	Tel:0285-82-2136(課税課)	Tel:0282-23-3414(課税課)
税務課	矢板県税事務所 管轄区域	大田原県税事務所 管轄区域	安足県税事務所 管轄区域
住所:宇都宮市埜田1丁目1-20 Tel:028-623-2104(課税:収税担当)	矢板市、さくら市、那須烏山市、 塩谷町、高根沢町、那珂川町	大田原市、那須塩原市、 那須町	足利市、佐野市
	住所:矢板市鹿島町20-22 Tel:0287-43-2173(課税課)	住所:大田原市中央1-9-9 Tel:0287-23-4172(課税課)	住所:佐野市堀米町607 Tel:0283-23-1458(課税課)

主な関係書類一覧表

法人の種類	主な関係書類	掲載先	
	法人二税等納付書	①※	
	確定申告書(第6号様式及び第6号様式(その2))	②※	
	予定申告書(第6号の3様式及び第6号の3様式(その2))	②※	
栃木県内に初めて事務所を設置又は設立した法人及び届出事項に異動のあった法人	法人の事務所設置(変更・廃止)等届出書	①※	
繰越欠損金等が発生及びその控除を行う法人	欠損金額及び災害損失金の控除明細書(第6号様式別表9)	②※	
所得金額の非課税・免除等の適用を受ける法人	所得金額の明細書(第6号様式別表5)	②※	
2都道府県以上に跨がって事務所、事業所等を有する法人	課税標準の分割に関する明細書(第10号様式)	②※	
連結法人	課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額に関する計算書(第6号様式別表1)	②※	
外形標準課税対象法人	付加価値額及び資本金等の額の計算書(第6号様式別表5の2)	②※	
	付加価値額に関する計算書(第6号様式別表5の2の2)	②※	
	資本金等の額に関する計算書(第6号様式別表5の2の3)	②※	
	特定子会社の株式等に係る控除額に関する計算書(第6号様式別表5の2の4)	②※	
	報酬給与額に関する明細書(第6号様式別表5の3)	②※	
	労働者派遣等に関する明細書(第6号様式別表5の3の2)	②※	
	純支払利子に関する明細書(第6号様式別表5の4)	②※	
	純支払賃借料に関する明細書(第6号様式別表5の5)	②※	
	給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の付加価値額の控除に関する明細書(第6号様式別表5の6の2)	②※	
電気・ガス供給業を行う法人	電気供給業を行う法人	収入金額に関する計算書(電気供給業、ガス供給業)(第6号様式別表6)	②※
		電気供給業を行う法人の事業税の概要及び申告等について(手引)	①※
		電気供給業を行う法人に係る所得金額の計算書 別記様式第1号～第11号 ※添付書類については上記の手引きをご覧ください。	①※
ガス供給業(一般ガス導管事業・特定ガス導管事業)を行う法人	ガス供給業(一般ガス導管事業・特定ガス導管事業)の収入金額に関する計算書別記様式第1号～第7号	①※	
医療法人(社会医療法人を除く)	医療法人等に係る所得金額の計算書 記載の手引	①※	
	医療法人等に係る所得金額の計算書 ※添付書類については上記の手引きをご覧ください。	①※	
社会福祉法人、学校法人、更生保護法人	社会福祉法人、学校法人、更生保護法人に係る法人県民税の課税・非課税判定表	①※	
公益社団法人、公益財団法人、自治会、NPO法人(3年目以降)の内、県民税均等割の免除を受ける法人	法人県民税均等割免除申請書	①※	
NPO法人(設立3年以内)の内、県民税均等割の免除を受ける法人	県民税均等割課税免除申請書	①※	

※①・・・ホーム>くらし・環境>税金>県税>県税のホームページ>その他様式のダウンロード

URL: <https://www.pref.tochigi.lg.jp/b07/life/zeikin/zeikin/dlyoshiki.html>

※②・・・ホーム>くらし・環境>税金>県税>県税のホームページ>その他様式のダウンロード

> 申告書・申告書別表等

URL: <https://www.pref.tochigi.lg.jp/b07/sinkokusyo2.html>

※上記添付書類一覧は利用されることの多い様式の一例です。ここに挙げている他にも県ホームページ上にはいくつかの様式を用意しておりますので、御利用ください。

※上記ホームページ上の様式の他、必要事項が記載されているものであれば任意の様式で提出することも可能です。